

アーカイブ 通信 No.21

No.21

2021.3.1

- ◆編集・発行：
ネットワーク・市民アーカイブ
- ◆tel: 042-540-1663 (事務局)
tel・fax: 042-536-5535 (市民アーカイブ多摩)
E-mail: simin-siryo@nifty.com
www.c-archive.jp
〒190-0022 立川市錦町 3-1-28-301 (事務局)
- ◆正会員 1 口 6,000 円、賛助会員 1 口 3,000 円 / 年
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226
口座名：市民アーカイブ



SNS が当たり前のものとなっている現在、情報発信はネット上でという人が多い。また、紙のミニコミを発信するにしても、多くの人はパソコンを使ってレイアウトをしている。しかし、あえて手書きのミニコミをつくる人たちがいる。パソコンが身近なものになり、印刷環境がそろった現代においても、なぜ手書きでミニコミを発信しているのだろう

手がきり
ミニコミが
伝えること

増沢航 杉山 34

か。手書きの理由はさまざまあるのだけれど、つくり手自身が書く文字、描く絵があることで、不思議と人間の体温、温かみのようなものを感じることが出来る。手書きで発信することによって、つくり手の思いは、よりはっきりと受け手に伝わってくる。

今回は当館が所蔵する資料の中から、さまざまな形式の「手書きのミニコミ」を紹介してみる。文章も絵もすべて手書きのもの、活字の中にメモ書きを添えているもの、さまざまな人が寄せ書き風にまとめたものなど、一口に「手書き」といっても、人により思い描く形はさまざまあるだろう。ここでは、手書きの図版があしらわれていることにとどまらず、手書きによって何らかの効果を生んでいると感じられたミニ

開館 7 周年記念講演会を開催します

「コロナ禍の社会をどう読むか —女性たちの現在—」

5 月 23 日 (日) 午後 1 時 30 分～

会場：たましん RISURU ホール 5 階

講師：竹信三恵子さん

(ジャーナリスト／和光大学名誉教授)

・要申込み ・参加費 500 円 (会員無料)



新型コロナウイルスの流行は、いまだに収束していません。当会に届く、さまざまなミニコミからは、これまでも制度不備により生きづらさを強いられてきた人びとに、ウイルスとそれに伴う政策が、さらに重くのしかかっていることが伝わってきます。

竹信三恵子さんは、女性や若者、非正規・不安定雇用など、労働現場がかえさせられている問題を、長年にわたり指摘しつつ、「見える化」してられました。お互いの状況がさらに見えにくくなっている現在、竹信さんが見てこられた今の社会・現場を語っていただき、共に考え、話し合いたいと思います。同時に、竹信さんが長年の活動で培ってこられた、社会問題や現場の状況を把握する時に信頼できる資料探索の方法や使い方・読み取り方などについても伺います。ご参加、お待ちしております。

ミニコミ5点をピックアップしてみたい。

『遊撃』

ベトナム反戦をうたった「詩のベ平連」の詩誌を引き継ぎ、長谷川修児さんが現在まで発行しているガリ版刷りのミニコミ誌。ロウ原紙と鉄筆、謄写版でつくられ、手書きミニコミの原点という



『いのちの未来通信』

『いのちの未来』に原発はいらない通信』が正式名。水野スウさんが年 2 回発行している個

べきものだろう。字面が詩そのもので、赤茶色のインクも印象的で心に残る。2013 年からはワープロに移行して墨文字に。今も「反戦」が詩創作の主題である。



人誌。「憲法」や「脱原発」など大きなテーマを取り上げながら、一方で生活に根差した筆致もあふれている。憲法を日常の生活で考える「紅茶の時間」という集いの場の雰囲気そのまま通信の形になっているのだろう。クリーム色の紙に、茶色の文字と絵で表現され、思いと人柄が滲み出ている。

『目高舎通信』

林喜代三・治代さん夫妻が中心になって発行するミニコミ。基本的にはワープロで出力した文字を縦横切り貼りで配置して作成しているので、厳密にいうと「手書き」ではない。けれども、このミニコミには行間や欄外に、治代さんによる一言が手書きで添えられている。それは喜代三さんの文章に対する補足や反論、つつこみ、豆知識であったりする。手書き部分もまた1つの読み物となっている。



『カリフリ農場だより』

北海道トマムにあるカリフリ農場を経営する江頭謙一郎・恵



美さん夫妻が発行。有機農業を営む彼らが、収穫した野菜を消費者に送る時に同封している。馬・牛・羊・山羊・豚・鶏・兎・犬猫などを含めた動物たちや、周辺の自然の変化、水源や近隣の人たち、新しく造った牛舎や新入りの機材、各地から来る援農者や子どもたちの成長など、食に関わる多様な営みが見えてくる。絵からも農場の様子がよく伝わってくる。

『支援ニュース』

町田よし子さんが、ご自身の本人訴訟の経過などを友人たちに伝えるために発行しているミニコミ。報告などの他に、その時々々に町田さんの興味をひいた新聞



や多様なミニコミ記事などが転用され、それに対するコメントも書かれている。毎号フクロウの絵が描かれているのが印象的。(文・ますざわ・わたる「運営委員」)

●ミニコミの基本「手づくり」

「手書きのミニコミ」を資料棚から探し出し、読んでみようという時に、手がかりとなりそうな一節を紹介しよう。1970年代からミニコミにかかわり、後に住民図書館の館長をつとめられた丸山尚さんの言葉だ。

「手書きにこだわるのは、単なる機械文明への反発からだけではない。手づくりの思想、手づくりの表現を重視するという、ミニコミの基本理念とも関わっている」※1。手書きのミニコミをあれこれ眺めているうちに、「手書き」とは「手づくり」を意味するのであり、これがミニコミの本質と深くかかわっているという予感が、ぼくたちにも生まれた。

次も、丸山さんの言葉で、こちら

らは1995年の阪神・淡路大震災に遭遇した社会にあつて、ミニコミがはたした役割をのべた一節である。「メディアを「引用者」(出そう)と思っても、ワープロも、コピー機も印刷機も使えない状態では、実現は無理だった。電気が通じない限り、文明の利器はアウトである。このとき發揮されたのが、紙と手書きの強さである」※2。

はからずも生じた「文明の利器」を使えない事態のもと、「紙と手書き」こそが、人びとの生存のために役立ったという一節からも、ぼくたちが大きな示唆をうけたことは記しておきたい。

手書きのミニコミを、さらに眺めていて、ハタと気づいたことがある。それは「手書き」は「手描き」でもある、ということだ。手

書きのミニコミには、挿絵やイラスト、絵地図などが、紙面のひろいスペースを占めているものが少なくない。「文章と絵がひとつになっているスタイル」※3とは、野中モモさんの表現だが、まさにそれだ。書きながら描き、描きながら書かれているのである。

「手書きのミニコミ」に目をつけたことで、ぼくたちはあらためてミニコミというものを深く考えさせられることになった。これからは資料棚をゆきつもどりつしながら、考えてゆきたい。

※1 住民図書館編『ミニコミ総目録』平凡社、1992年

※2 丸山尚「ローカル・ネットワークの時代」『日外教養選書』1997年

※3 野中モモの「ZINE」小ざなわたしのメディアを作る『晶文社』2020年

(文と題字・すぎやま・ひろし「同

年度末カンパ・会員募集中！

この春、市民アーカイブ多摩は開館から満7年を迎えます。多くの皆さまのご支援により今日まで維持できたことを、心より感謝申し上げます。例年100万円前後の予算規模で運営してきましたが、活動の活発化により財政規模も膨らんできました。会費収入の他、助成金にも頼ってきましたが、2020年度は、残念ながら、どこからも助成していただくことができませんでした。

今後、新たな保存場所確保へ動き出すこともあり、安定的な運営のため、1人でも多くの方に会員の継続・新規会員として支えていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

年度末カンパへのご協力も心よりお願い申し上げます。

◆2021年度(2021.4～)会費・カンパ入金先
(正会員 6000円、賛助会員 3000円/1口)

・ゆうちょ銀行 振替口座
00120-9-729226
(口座名：市民アーカイブ)

※他金融機関からの振込み：〇一九

(ゼロイチキウ)店(019)当座 0729226

ミニコミ紹介

市民アーカイブ多摩が所蔵する、団体や個人が発行する会報・通信（ミニコミ）を、発行者の方に紹介していただきます。

夢見る三角川原

里の川・平井川の自然を保全するために

三角川原は平井川の一角にある、その名の通り三角形をした川原の通称です。本流の平井川、支流の氷沢川、田んぼ跡の小学校に三辺を囲まれた3700㎡の小さな川原。その保全を巡って、今から21年前に小さな市民団体「川原で遊ぶ会」が立ち上がりました。

平井川では1980年代後半から、多摩川との合流点から上流に向かって護岸改修工事が進められています。私が平井川の流れるあきる野市に越して来たのは95年。すでに最下流部の工事は終わり、三角川原の近くまで工事が進んでいた頃でした。97年に河川法が改正され、利

水・治水が目的であった河川管理に「環境保全」が加わり、さらに、「住民参加の川づくり」が盛り込まれました。法改正に基づき、平井川でも行政と市民との意見交換の場として平井川流域連絡会が設置されました。当会では継続して委員を送り出しています。

連絡会の初期の議題の1つが、三角川原の活用と周辺の改修工事についてでした。それまでの工事によって平井川の自然と景観がひどく傷つけられていたため、三角川原はできる限りそのままでの姿で残したいという意見が多く出され、管理用通路の設置等が見送られることになりました。「河川特有の在来種が生育できる環境に再生できないか」「野生生物のサンクチュアリにして、一部だけに散策路を設けたらどうだろう」等々の夢が広がりました。これが機関誌のタイトルの由来です。

一方、川遊びの機会が減った子どもたちに平井川の魅力を

びよんどネット おたより

1990年代まで、路上生活者は山谷や釜が崎など日雇い労働者の街に集中していました。しかし、2000年代に入り、リストラや事業の失敗などで仕事を失った人が路上に出ざるを得なくなりました。その結果、三鷹・武蔵野地域でも、井の頭公園や野川公園、吉祥寺の繁華街で過す人が30〜40人ほどになっていました。

そうした人たちを支援しようと、三鷹・武蔵野地域でホー

伝えようと始めた自然観察会はすっかり定着し、今も毎月開催しています。「ヨシノボリという魚のおなかに、きゅうばんがついていた」「セキレイがトンボをつかまえて食べるのを見た」等々、活動の終わりに書く「おもしろ発見メモ」には、いつも子どもたちの微笑ましい自然との出会いが表現されています。それらを本通信に掲載しています。

三角川原では03年に都の絶滅危惧種であるカヤネズミが生息していることが分かり、それ以来カヤネズミの営巣調査と営巣植物であるオギ原を守る活動を続けています。21年前に描いた夢をこれからも追いつけていきたいと思っています。（辻淑子）



ムレス支援の活動が始まったのは05年初めです。参加したメンバーの何人かが06年に『ビッグイシュー』と販売員を支援するグループを作り、それを母体に、07年に「びよんどネット」が発足しました。同年6月には三鷹市内にアパートを借り、週2回事務所でのシャワーと洗濯機の利用、食事の提供、ビッグイシューの取り次ぎを行うようになりしました。

活動は定期的な食事会や公園訪問、医療相談や生活・法律相談、生活保護申請の手助け、アパート入居支援などへと拡大。協力してくれる人たちも医者、弁護士、司法書士、地方議員などへと広がり、物資などを提供してくれる市民も増えました。

そうした活動の様子を知らせようと、11年7月に『びよんどネットおたより』第1号を発行しました。第1号はB4版1

- ・2011年7月創刊、約400部、B5判8頁、年3回発行。
- ・最終号は2021年2月第34号。5月頃、「15年の歩みダイジェストと感謝特別号」発行(予定)。
- ・当館所蔵：16～33号

▽33号内容＝活動終了のお知らせ、10万円給付金路上生活者には届いたのか？、映画「パブリック 図書館の軌跡」を語る、びよんどな人びと(メンバー紹介)他

ページで、東日本大震災被災者支援のための「蚤の市」の報告、井の頭公園で野宿して亡くなった人、アパート入居後に亡くなった人への追悼、ビッグイシュー販売の様子などを載せています。その後、12年7月からはB5版8ページで年3回の発行となり、支援してくれた人たちに郵送するようになりました。また、インターネットの普及の中で、メールでも相談・問い合わせができるように、同年10月にはホームページとブログも開設しました。

こうした活動の結果、現在まで路上からアパート生活に移った人は100人以上になりました。ただ、14年近い月日は決して短いものではなく、スタッフの高齢化も進みました。コロナ禍での困窮者拡大に心を痛め、様々な支援が寄せられる中で、心苦しく、悔しいのですが、21年3月末で活動を終えます。おたよりは2月が最終号(34号)で、毎号270通ほどを郵送してきました。（菊地原博）



- ・2000年6月創刊、約200部、B5判30-40頁、年2回発行
- ・年会費：2000円(個人)、3000円(家族)、5000円(賛助)
- ・tel・fax：042-559-8281
- E-mail：kawarade@nifty.com
- ・当館所蔵：12～54号
- ▽54号内容＝こんな自然観察会をしています、平井川・生態調査レポートカヤネズミ営巣調査、連載「小さな訪問者」、今後の活動予定他

第3回 9月26日

オリンピック・パラリンピック 中止をめぐる理由と東京の立場

いちむらみさこさん(反五輪の会)

◆2013年招致

当時は東日本大震災
2年後で、いくら何でも
無理、まさか招致しない
だろうというムードが
あった。この年に「反五輪の会」

は発足し、都庁前で原発反対の
人たちと一緒にビラ配りとア
ピールをした。

9月、ブエノスアイレスでの
招致プレゼンで、安倍首相(当
時)が福島を「アンダーコン
ロール」と発言。住むところも

ままならない、汚染水が流れ続
ける中、世界を安心させようと
したもので、被災地の人たちは
怒り狂った。開催決定に福島の
子どもたちを利用した最悪のプ
レゼンは忘れられない。福島マ
マの会のコメントは、「あなたの
喜びは私たちの悲しみです」。

コンパクト五輪と称し、当初
予算は7300億円で、他県に
迷惑はかけないはずだった。と
ころが19年段階では、3兆円プ
ラス延期費用。9都道県、42会
場にも膨らんでいる。

◆オリンピック追い出し

私はオリンピック会場の近く

で野宿をして暮らしている。オ
リンピック開発とは街の高級化
／民営化が進むことで、貧困者
が追いやられた。

*明治公園

都市計画は今でも公園は
残っていると言うが、実態は木
が2本あるだけ。新国立競技場
の2階テラスを公園と称してい
る。招致決定後すぐにJSC
(日本スポーツ振興センター)の
職員は、出て行くと野宿者に声



をかけて回った。「公園」は誰で
もいられる場所なのに工事は進
み、フェンスで囲われ、どんな
狭まり引っ越し。都立公園の土
地を無償譲渡されたJSCが仮
処分裁判を起こし、結局、強制執
行で追い出された。その夜を過
ごした隣の小さい公園もJOC
(日本オリンピック委員会)が自
社ビルを作るので、いられなく
なった。かつて野宿の人が住ん
でいたところに、今、オリンピッ
クモニュメントが建っている。

*霞ヶ丘アパート

10棟270世帯が居住してい
た。スタジアムにもJOCビル
にもかからないのに、招致が決
まって追い出された。高齢者は
引っ越しが難しく、最後に残っ
たのは70〜90代の人、寝たきり
の人も。新しいコミュニティや
人間関係を作るのは大変なの
で、代わりに新築ビルの上に住
む場所を作ると提案したが、
却下された。

◆オリンピック・レガシー

工事現場の過労死や事故死が
多発し、BWI(国際建設林業労
働組合連盟)が「東京五輪の闇」
という報告書を公開した。新国
立競技場の設計変更などで工事
が遅れ、オリンピック開催日に
間に合わせるために大きな負担
がかかった。

◆巨大都市 惨事便乗型資本主義

新国立競技場の建設に使う木
材のため、マレーシアのボルネ
オ地方の森林破壊が進行し、先
住民の人権侵害を起こした。18
年の平昌五輪(冬)では、500
年守った森林を2週間のオリン
ピックのために切り倒した。
10年バンクーバー五輪(冬)での
先住民追い出し、さかのぼれば
1940年幻の東京オリンピック
クでの朝鮮人追い出し(江東区
枝川への集団強制移住)などが
あった。

昨年10月、「オリンピックやっ
てる場合か!? JOC緊急現地
デモ!」被災地見殺しふざける
な」を行った。オリンピックは
東京、パリ、ロサンゼルスなどの
巨大都市だけがやりたがり、今
や都市でなく国のイベントでも
ある。万博も含め、このような
巨大イベントを政治の一部とし
て使うことが顕著である。アス
リートファーストではない。

◆アトに關わる立場として

オリンピックには、開催準備
に伴った取り壊しなど、払った
犠牲が大きいほど実現したイ
ベント舞台の意味が大きく感じ
られる、という仕組みがある。
そのゲームの勝者には国から
名誉、栄光の冠をかぶせられ、正
当化される。華やかな演出の開
閉会式や、鍛え上げられた選手
たちの競技など、エンターテー

メントの高揚感に満たされてオ
リンピックは終わる。そうする
ことで、「いろいろあったけど、
オリンピックよかったね」とい
うストーリーが作られる。被災
者、障害者、子どもを踏み台に、
「苦難の末、成功した」と見せる
ための翼賛文化プログラムがあ
る。

「反五輪の会」としての行動
は、自分の中ではアトの一環
ともいえる。公共空間で、デモ
や抗議活動など表現活動を行う
際、そこから生まれるものはそ
れぞれの切実な作品として考え
たい。

(記録・鈴木美和子「運営委員」)

【参加者の感想から】

- ・経済の巨大化に人々が取り残さ
れていく一方ということを改めて
つくづく感じました。
- ・聞けば聞くほど何とイヤラシイ
イベントがオリンピックかと思い
ました。福島、障害者、子どもを利
用してコソクな！こんなにひど
いとは。
- ・テレビをはじめ、マスコミから流
される情報と現場がいかに違うの
かということがよく分かった。自
分もマスコミに考えを作られてい
る部分を認識した。とても貴重な
お話を伺えた。
- ・多摩地域でいちむらさんのお話
を伺える貴重な会でした。開催あ
りがとうございました。

自治体社会教育機関の地域資料収集・提供・保存の意味 ——住民自治を支えるために——

荒井敏行さん（元国立市公民館長）

■地方自治での司法的役割

国の制度である三権分立はすぐに理解できるが、憲法によって保障された統治団体である地方自治体には、三権のうちの司法権にあたるものがない。たしかに、制度としての請求権や請願権はあるが、立法、行政を検証する、住民による不断の司法的役割が大切であり、それが地方自治に緊張感を生むことは明らかである。地方自治は、おしきせの協働や参加などではなく、学びの上に成り立った市民活動や住民運動によってこそ豊かになる。それこそが地方自治体の司法的役割を担うことになる。

■市民の共有財産としての資料

そして、その役割を可能にするのは、学び続けるための資料・情報が一定程度蓄積・保存され、いつでも利用できる状態にあるということだ。住民と行政の対等な関係を実現させるためには、資料・情報の共有は絶対条件である。自治体の資料・情報が地域住民の共有財産であるという考え方は、法務の世界では一般化していて、法に基づく制度として情報公開がある。

■図書館の資料提供

一方、法制度によらないで資料・情報にアクセスする役割、情報提供を担うのが、現在は地方自治体が設置する公立図書館である。1954年の「図書館の自由に関する宣言」では、「図書館は民衆の「知る自由」に奉仕する機関であるから、民衆のいろいろな求めに応じられるように出来るかぎり広く偏らずに資料を収集しておく必要がある。ここに資料に関する図書館の中立性の原則が存する。この中立性の故に、図書館は資料収集の自由を有する」と記している。中立性とは、商業出版物はもち

ろんだが、政府刊行物、自治体刊行物、地域資料、市民資料、団体資料、あるいはネット上の情報でも手に入れられるものを網羅的に、積極的に収集することを前提としている。

■学びを支える地域資料群

図書館が収集・提供する資料の中で、住民自治の視点から重要になるのが地域資料といわれる資料群である。地域資料群の中でも、市民活動や住民運動から生まれた資料は重要である。それは往々にして行政とは緊張関係にある場合が多く、先に述べた地方自治体での司法的役割を担うことに繋がるからである。公立図書館は、権力行政から独立した教育機関として、その役割を担っているからこそ、様々な立場の地域住民が作成した資料の収集を使命としている。図書館を利用するということは、自由に学ぶ権利を行使するということである。そして、誰もが学ぶ権利を行使できるためには、教育が一般行政から独立して公平性、中立性を担保することが絶対条件となる。しかし、教育行政が、一般行政に取り込まれる政策が次々に出てきていく。そんな時代だからこそ、資料・情報の提供を通じて、住民自治を支える図書館などの社会教育機関の役割は増大しているし、期待もされていると思う。

■社会教育機関の永続的資料提供のために

市民の活動が盛んになる中で、社会教育機関が目指す1つの目標として、図書館、博物館、公民館が連携することで、資料・情報提供機会の拡大があると思う。必要なのは、「図書館での図書資料」「文書館での記録（文書）資料」「博物館でのモノ資料」といった区分けではなく、「多様な資料への対処」であり、幅広い資料を「蓄積・整理・保存」し、「長期間にわたる利用」を可能にするシステム作りである。そこでは専門的職員の役割が重要になる。しかし、我が国の地方自治体は、それぞれの機関の専門的職員について考慮されていない。市民活動の資料が

地域史の一証人になり得るのならば、「歴史の中継ランナー」である私たちは、それを後世に伝える義務がある。地方自治の本旨である住民自治を、飾りものにしないうえにも、未来につなげるために、単なる保管から、利用のための保存への政策転換が求められているのではないだろうか。（記録 荒井敏行＝会員）

【参加者の感想から】
・「公立」の社会教育機関の「正規職員」であるからこそ、法令遵守や基本的人権を尊重するよう問い続け、語り合い続けられるところに意義を感じています。
・このところリモートばかりだったので、新鮮で楽しかった。
・お話の後の議論は刺激的だった。いろんな思い、活動をしている人が来ていることに感銘した。

今年も開催！

第7期緑蔭トーク

・会場：市民アーカイブ多摩
（立川市幸町5-96-7 8頁地図）

◆第1回 4月24日（土）

「沖繩は大変ですね」と言って欲しくない3つの理由
平良愛香さん
（日本キリスト教団川和教会牧師）

◆第2回 6月26日（土）

国立国会図書館調査及び
立法考査局

―蔵書をもとにした調査と分析
等 雄一郎さん
（元国立国会図書館・専門調査員）

◆第3回 7月24日（土）

ダメ元はダメじゃない？

―おばちゃん達の映画づくり大作戦
羽村幸子さん
（映画「みんなの憲法」制作者）

◆第4回 9月25日（土）

橋本義夫とふだん記

―探求と記録の生涯
鈴木清隆
（ネットワーク・市民アーカイブ）

・時間：午後4時15分～6時

・参加費300円

・定員20人（申込み先着順）

・申込み ☎042(540)1663
E-mail: simin-sityo@nifty.com



「だれか声に耳を澄まして」

堀越比菜子（能面制作見習い中）

□無数の声がかたまる

私が昨年度まで通学していた大学は、市民アーカイブ多摩まで電車で数分のところにありました。大学の帰り道、市民アーカイブ多摩へ立ち寄る日は、いつもワクワクした心持ちで玉川上水沿いを歩いたことを思い出します。資料室に足を踏み入れて、棚に整頓されたミニコミ誌たちの前に立つと、なんだか心が安らぎました。その感覚を喩えて言うなら、森の中にいる時のようです。木々や草花、動物たちが同じ空の下で共存していて、そこに自分の身を委ねているような……。資料室の窓から玉川上水の雑木林を愛でながら虫や鳥の声に耳を傾けていると、1つ1つの資料から名もなき無数の声がかたまっている

ように感じられます。
□厚みのある実感を得る



私が初めて市民活動資料と出会ったのは大学3年生の時でした。ミニコミ誌を読めば読むほど身体感覚が研ぎ澄まされることに感動を覚えめました。

活動家の綴る言葉からは、その現場に広がる音や香りで彷彿させられ、時には心拍数が上がり、愕然としてしまう感覚にもなりました。それから市民アーカイブ多摩を訪ねるうちに、私にとって市民活動資料を読むことは「人と出会うこと」であると感じるようになりました。何故なら、見ず知らずの土地の話であっても、そこで誰かが今この瞬間も生活しているという想像力が湧き上がってくるからです。自分の足で現場を訪ねることが難しい場合でも市民活動資料を読

むことで、まるで直接人と対面しているかのような厚みある実感を得ることができました。

□人間のはなし

私は美大で油絵を学んでいたのですが、その時に目標としていたことが「人」を表現することでした。そこに人がいる」という感覚を表現したいと思うようになったきっかけは、ある在日朝鮮人との出会いでした。彼女が朝鮮民主主義人民共和国への訪問経験があると聞き、私はそこに誰かがいる」ということを初めて想像しました。朝鮮民主主義人民共和国で暮らす人に会ってみたいと思い、大学4年生の時に朝鮮総聯が主催する「大学生・大学教員のための朝鮮ツアー2018」に参加。南北首脳会谈と米朝首脳会谈が開催された情勢が好転していた夏に、現地で1週間滞在しました。歴史や情勢など、まだまだ勉強途中ですが、この訪問をきっかけに「そこには人がいる」という一番基本的な真実に立ち返ることの大切さに気づいたのです。

□本当に大切なこと

継続的に発行されているミニコミ誌を読み進めると、その団体の活動の軌跡を振り返る

ことができます。考え、行動することの蓄積によって生み出される市民団体資料を読むことは、活動家の信念に触れる体験です。実際にミニコミ誌を読み進めていくと、活動家が追い求める社会の情景が、パッと目の前に広がる瞬間があります。その時に「人間として本当に大切なことは何か」に気づかれ、活動家が問題と向き合うことで見出した行動の基礎と

なる態度を学ぶことができます。

人の声に耳を傾け、時には自分の心の声に耳を澄まして、社会とどのように関わり合って生きていくかを考えるために。その足掛かりとして、私はこれからも市民活動資料を読む機会を持ち続けたいと思っています。

（文と絵・ほりこしひなこⅡ会員）

市民アーカイブ多摩の四季⑦ 春 ミツマタ

思わず笑顔になるかわいい花を咲かせるミツマタ。赤花は、ここ数年続いた夏の酷暑に耐え切れず、挿し木で再育成予定。

中国原産とされ、紙の原料とされている落葉樹ミツマタ（ジンチョウゲ科）。耐久性があり、肌理が細かい紙ができるため、紙幣の紙として用いられます。茎の先に花が咲くと、そのすぐ下からいくつかに枝分か



れる植物は珍しくありませんが、ミツマタでは花と無関係に、自発的に3つに枝分かれますのが特徴です。高さは2メートルぐらい、三岐を繰り返してひろがる、こんもりとした樹形となります。栽培利用されていたものが残っていることもあり、早春に咲く黄色の花房が美しいことから、観賞のために植えられることもあります。赤花の品種もあります。

（邑田仁・むらたじんⅡ）

元東大小石川植物園園長



シリーズ“現場”を訪ねる⑤

65周年をむかえた砂川闘争現地を巡る

—「砂川平和ひろば」を訪ねて—

あったのか。私たちは11月15日、参加者14名全員がマスク姿のなか、砂川の現地を歩いた。

目指す場所は3つ。五日市街道、玉川上水、宮岡の次女にあたる福島京子さんが開設した私設／市民資料館「砂川平和ひろば」である。

五日市街道沿いにひろがる街村として江戸初期の新田開発でも小川新田(小平)と一、二を競う歴史を持つ砂川だが、水に乏しい武蔵野台地上の原野



玉川上水・源五右衛門分水跡地

が実際に発展したのは街道の北側をいまも流れる玉川上水とその分水(砂川分水)の開通によるものだった。分水が出来たのは闘争から400年前(1655〜57)のことである。それからの歴史は、土地を代表する砂川家(元は村野家、明治時代に改称)の足跡をたどると分かりやすい。

私たちは集合場所の砂川三番バス停から西に街道を進み、そして玉川上水まで北上、砂川家の屋敷へと引き入れられた源五右衛門分水跡を見学した。ここで当会運営委員で町田市立自由民権資料館の杉山弘から北多摩の近代史における砂川家の位置について説明を受けた。詳細は割愛するが、一同そのスケールの大きさと歴史の中で培われてきた豊かな文化を感じながら、次なる阿豆佐味天神社(闘争時には闘争本部が置かれ、各種大会が開かれた)に向かった。

境内には横浜開港後の1860年に養蚕の発展を願って建立された蚕影神社がある。戦後の高度成長期まで砂川は養蚕と桑苗の村として発達した。関東ローム層の「ぬめっこい」土地は(カイコのエサとなる桑の苗を栽培する)桑苗生産に適し、大正年間には一



拡張予定地を示す杭

村あたりの生産高で全国一を誇る桑の里であった。そのなかでも青木市五郎は数々の賞を受けた篤農家だった。

街道沿いに現存する「防衛施設庁」と書かれた杭、国有地と民有地が混在している旧拡張予定地、砂川闘争の資料を展示している砂川学習館(旧砂川町役場)を見学後、闘争20周年を記念して建てられた「平和の礎」の前で記念撮影をした。

砂川平和ひろばでは、代表の福島さんと資料担当の阪口毅さんから、資料館開設の思いや運営の苦労、資料の整理・保存状態、闘争当時のお話などを伺い、意見交換を行なった。

要点をまとめれば、現代史の一コマである砂川闘争の史資料は近世や近代とは異なるため、「砂川方式」と呼べるような独自のあり方を構築すればよいのではない。そして、福島家の体験談から、計画遂行側(国)は砂川の土地をただ地面や不動産と捉えていたが、そこを生きてきた人びと(民衆的存



砂川平和ひろば

在)にとっては苦難と喜びの歴史を背負った場所であったこと。この土地に対する歴史認識(心持ち)の齟齬が砂川のたたかいを「闘争」と呼ばざるを得ない本質にあったのではない。すなわち、砂川闘争は土地をめぐる歴史の問題でもあったというのが個人的な発見であった。

市民アークイブ多摩とは距離的にも近い。今後とも相互に知恵や未来像を共有していきたい。

(高原太一) Ⅱ当会会員／砂川平和ひろば／東京外国語大学大学院

▼砂川平和ひろば
住所：立川市砂川町1の38の1
開館日：水・土曜日13〜17時
Tel・Fax：042-536-3167

アーカイブ多摩日記

◆さまざまな形のご参加を！

4月からまた新しい年度が始まります。当資料館を支えてくださる会員、運営に関わってくださる運営委員、催しなどの企画、資料整理、当館資料を活用しての新たなプロジェクトのご提案：などなど、さまざまな形で当館や資料活用に関わってください。とで、より豊かな「市民アーカイブ」になります。皆さまのご参加、ご提案をお待ちしています。

◆『ようこそ！』書評等掲載

当会の15年の歩みを綴った『ようこそ！市民アーカイブ多摩へ』発行から1年、さまざまな形で紹介していただき、この場を借りてお礼申し上げます。

これまで掲載いただいたミニコミは、『多摩のあゆみ』『歴史学研究』『社会協通信』『地域女性史

研究』『アサココ』『お好み書き』です。自分たちでは、気づかなかった課題や冊子としてまとめた意義を提起していただきました。

◆スチール書架募集中

資料の増加に伴い、なるべく同じ規格の書架を20〜30連（幅90cmの場合）前後調達する予定です。ご自宅や図書館などで不要になった書架の情報などがありましたらお知らせください。

◆団体での来訪・活用歓迎

2020年度も個人利用の他に大学ゼミ、市民団体の視察、公民館講座などで「市民アーカイブ多摩」をご活用いただきました。日々、整理活動をしている資料が活用していただけるのは嬉しい限りです。図書館の「活用が保存を」「保存が活用を」保障することを実感しています。ぜひ貴方の視点で資料の魅力をさらに発見してください。

運営委員会など

- 10月16日 第7回運営委員会、参加者7人。会員・カンパ者、当番確認、来館者報告（毎回）。代表業務確認、現場を訪ねる役割分担、第7期緑蔭トーク人選検討。
- 10月27日 第6期緑蔭トーク④開催。参加者17人。
- 11月14日 国立市公民館講座「記録を残し、記憶を伝える」見学と説明会開催。来館13人。
- 11月15日 現場を訪ねる④開催。参加者13人。ご案内3人。
- 11月20日 第8回運営委員会、参加者7人。保存場所確保、出版記念イベントや21年度総会日程・講師検討。助成金確保に向けて他。
- 12月3日 第2回資料を探る会開催。参加者4人。
- 12月18日 第9回運営委員会、参加者8人。運営委員会開催方法、保存場所確保、スチール書架引き取り、助成金申請、年賀状、コロナ状況悪化に伴う対応検討他。
- 1月15日 第10回運営委員会（午後・夜二部制で開催、参加者延9人。助成金申請内容、21年度総会記念講演会内容、運営委員会開催方法、20年度事業振り返り他。

会員数（2021年1月）

- ・160人（正会員61、賛助会員99）
- ◆新規入会ありがとう（賛助会員）

カンパありがとう

（2020年10〜21年1月）

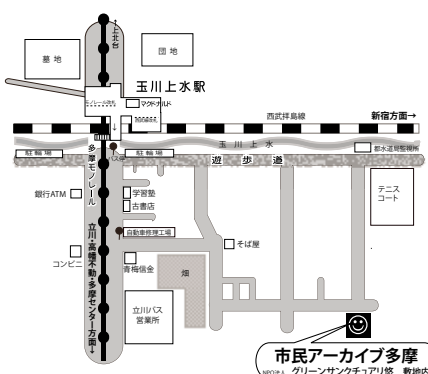
- 荒井敏行さん 榎本 清さん
- 沢西義博さん 中山義博さん
- 深田睦美さん 麓 常夫さん
- 向井雪子さん 森村啓介さん
- 匿名1人

来館者の声

- ・資料だけでなく活動の貴重さが分かった。継続していくことの難しさはあるが、この場の価値を私たちが市民に残していくことは大切。
- ・ミニコミ誌の魅力、役割について改めて考えさせられた。資料群としてみることで、比較したり新たな発見があること、場と資料を介して人が集うことなど魅力的。
- ・歴史という自分と生まれる前と後、ここでは、自分が生きてきた期間にも歴史が生まれていることを感じる事ができた。
- ・「暮らし」ことを多角的に見ることが出来ると思います。
- ・私も情報収集と発信を行っておりデータの取り扱い、参考になった。
- ・ミニコミには現場の声が書かれており、今の現場では何がおこっているのか分かって良かった。

編集後記

職業人生は6年前に終わり、感染を気にする昨今は外出が激減した。必ず出かけるのは楽器演奏関係と、当ミニコミ資料館。郊外に位置する緑豊かな広い敷地内での対面作業は、今の私には貴重な機会になっている。（増・江・佐・鈴）



【市民アーカイブ多摩利用案内】

- ・開館日：毎週水曜日、第2・4土曜日（8月中旬・年末年始の休館あり）
- ・開館時間：午後1時〜4時 ・入館カンパ：100円〜
- ・所在地：東京都立川市幸町5-96-7
（多摩モノレール、西武拝島線「玉川上水駅」南口徒歩8分）
- ・tel & fax：042-536-5535（電話は開館中のみ）
- ・見られる資料：2002年以降に市民活動団体や個人が発行するミニコミ（通信や会報など）1,800タイトルほか
- ・ホームページにミニコミのタイトル、発行団体を掲載しています。
www.c-archive.jp